

普及活動情勢報告（令和４年１２月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

反収３０ｔを目指して！

・・・キュウリ若手生産者現地検討会・・・



１１月２４日、黒潮町農業公社で現地検討会を開催し、若手キュウリ生産者９名と公社研修生２名、関係機関職員７名が参加しました。

会では、農業改良普及課から生育調査の途中経過について報告を行い、その後、厳寒期に向けた天窓や早朝加温による温湿度管理について検討しました。生産者からは「他の農家がどのように管理しているのか気になる。これからも続けて欲しい。」という声がありました。

今後も若手生産者同士の意見交換の場を作り、基本的な管理の徹底とデータ駆動型農業を推進し、反収３０ｔ達成を目指して支援を続けていきます。

今後の栽培管理方法を検討！

・・・イチゴ若手生産者現地検討会・・・



１１月１５日、宿毛市の若手イチゴ農家による現地検討会が開催され、イチゴ生産者３名と農業公社研修生４名、関係機関１名が参加しました。

会では、若手・ベテラン農家合わせて４ほ場を視察し、肥培管理等について意見交換が行われました。農業改良普及課からは、追肥やわき芽の処理方法などについて助言指導を行い、生産者からは、「自分のほ場でも試してみよう」等の声がありました。

今後も、検討会・勉強会の開催等を通して、イチゴ若手農家の活動支援を行っていきます。

初めての収穫！

・・・（農）三里営農組合 サトイモ収穫作業・・・



１１月２４日、四万十市の（農）三里営農組合がサトイモの収穫作業を行い、組合員４名が参加しました。

当組合は、今年度から、水稻以外の園芸品目としてサトイモ栽培に取り組みました。農業改良普及課は、これまでに実証ほの設置、栽培指導等を行ってきており、当日は、組合員から「台風被害があったが意外とイモが肥大していた」、「来年は定植方法を改善すべき」等の意見が出ました。

今後は、実証ほの実績確認と経営評価を行い、来年度の取組拡大に向けて支援していきます。

日頃の作業や管理を点検しましょう！

・・・西土佐農業公社GAP点検・・・



11月22日、四万十市西土佐農業公社でGAP点検を行い、改善点や取組内容について意見交換しました。

農業改良普及課では、農薬の適正使用・保管について重点指導を行っており、生産者や研修生のGAP理解度の向上を図っています。点検の中で、農業公社の職員から「GAPは就農後必ず取り組まなければならないため、今のうちから必要な視点を身につけて貰いたい」という声が聞かれ、GAPに対する意識向上が感じられました。

農業改良普及課は、今後も点検や指導を通して、GAPの取組推進や更なる意識向上を図っていきます。

農業と福祉、お互いのことを知ろう！・・・幡多地域農福連携協議会で現地検討会を開催・・・



11月25日・29日、四万十市と黒潮町の生産者ほ場（ピーマン・キュウリ）とJA集出荷場で、第2回幡多地域農福連携協議会を開催し、合計27人の関係者が出席しました。

協議会では、生産者ほ場とJA集出荷場で栽培管理作業と袋詰め作業などを見学の後、参加者同士で意見交換し、労働力が必要な作業や働く時間帯、農業・福祉双方の課題等が出されました。参加者からは「実際の現場を見たことで課題が発見でき、支援するイメージが湧いた」という声が聞かれました。

農業改良普及課は、今後も関係者同士が相互理解を深め、農業と福祉が繋がるように支援していきます。

初めてのGAP！

・・・よさこいミディ研究会目慣らし会・・・



12月7日によさこいミディ研究会による目慣らし会が行われ、部会員5名、関係者7名が参加しました。

JAからは、生産・出荷概況の説明があり、農業改良普及課からは、農業版BCPやGAPの取組説明をした後、GAPシートを使って点検を行って貰いました。参加者からは「部会員全員で取り組んでいこう」等の声が聞かれました。

今後もGAPに関する取組を続けていくことで、意識啓発と異実践活動に繋げていきます。

集落営農組織の先進地で学ぼう！

・・・土佐清水市集落営農視察研修・・・



11月28・29日、土佐清水市の集落営農4組織9名、関係機関4名が、広島県にある(株)ファームサポート広島中央と(農)重兼農場の視察研修を行いました

視察先では、任意組織から法人化への経緯や5法人による広域連携、後継者・担い手確保等の課題解決に向けた取組を学びました。参加者からは「今後は組織内での機械の貸し出しについて検討することが必要」という意見が聞かれました。

農業改良普及課は、今後も集落営農組織の広域連携活動を支援していきます。

次作の収量・品質向上に向けて！

・・・西土佐支所ししとう部会反省会・・・



12月13日、西土佐地区で西土佐支所ししとう部会反省会が開催され、地区代表者10名、関係機関5名が参加しました。

会では、JAから、部会の活動及び販売実績についての報告があり、1株当たりの収量が低いこと、AM率が低いことが課題として見えてきました。

農業改良普及課からは、収量向上のため、かん水施設の導入と株間を広げることと併せて、高育交15号16号の品種特性と栽培の注意点について説明し、試験栽培を行うように情報提供を行いました。

農業改良普及課は、今後も栽培講習会や現地検討会などを通じて、部会の収量・品質向上を支援します。

農薬の適正使用を！

・・・ニラ部会・農薬安全使用講習会・・・



12月16日、佐賀地区と大方南部地区でJA高知県佐賀支所ニラ部会の農薬安全使用講習会が開催され、生産者33名、関係機関7名が参加しました。

会では、農業改良普及課から、農薬に係る法体系から効果的な散布方法、残液の処理方法などの説明を行い、生産者からは「今までRACコードを気にせず使用していた」、「混用はどのようにするのか」等の声が聞かれました。

農業改良普及課は、今後も農薬の適正使用について周知を図り、適切な農業生産が行えるよう支援します。